

平成30年度

単位施策評価表

所属 25100000
産業振興部 商工振興課

施策	6403 多様な雇用環境の創出							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民							
施策が目指す姿	勤労者福祉の充実、職業能力開発の推進、求人・求職のマッチング支援等を図る。							
成果指標	①勤労者福祉サービスセンター会員数…5年間で1,450人（現状値1,224人） ②勤労者福祉施設利用者数…5年間で69,600人（現状値67,927人）							
目標達成状況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	成果指標1 [人]	予定	1,260.00	1,300.00	1,350.00	1,400.00	1,450.00	
		実績	1,438.00					
	成果指標2 [人／年]	予定	68,200.00	68,500.00	68,800.00	69,200.00	69,600.00	
		実績	67,682.00					
		単位コスト	1.11					
	成果指標3 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
	成果指標4 []	予定						
		実績						
		単位コスト						
	トータルコスト (千円)	予定	81,770	86,372	73,988	0	0	
		実績	75,114	85,451	73,988	0	0	
内部評価	貢献度	地域の労働力の確保・定着には、合同就職面接会の開催や勤労意欲の向上に資する福利厚生 の充実は有効な施策であり、貢献度は高いと考える。						
	達成状況	勤労者福祉サービスセンターの会員数は順調に増加している。また、勤労者福祉施設の利 用者数は目標には達しなかったものの、前年度より増加している。						
	課題	今後、勤労者福祉の充実はもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進や、働き方改革を 推進する必要がある。						
	取組方針	引き続き、勤労者福祉サービスセンターへの加入促進に努めるとともに、ワーク・ライフ ・バランスや働き方改革に関する周知啓発に努める。						
外部評価	成果指標である勤労者福祉サービスセンター会員数が増加していることは評価できる。 勤労者福祉の充実は、重要なことであり、意識を高く持ち取組んでいただきたい。 ワークライフバランスの推進や、働き方改革の推進には、企業の意識改革が重要であるこ とから、効果的なセミナーの開催を検討されたい。							
単位施策達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)		達成度
	302701	勤労者福祉サービスセンター補助金				10,251		100
	302901	勤労者向け資金融資預託金				6,150		100
	302201	共同高等産業技術学校補助金				1,630		95
	302301	勤労青少年ホーム管理運営委託事業費				34,088		95
	302801	勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費				16,957		95
	302101	技能センター施設維持補修費				750		1
	302401	働く婦人の家運営費				2,451		1
	302601	労働福祉事業費				2,837		1
	779401	勤労者総合福祉センター進入路土地購入費						0

単位施策評価表 補表

施策	6403 多様な雇用環境の創出		
区分	妥当性	妥当	雇用の安定と勤労者福祉の充実を目指すための施策であることから妥当である。
	コスト削減の余地	有	指定管理者制度の導入等経費節減に努めているが、さらに成果や効果を検証し、コストの再確認を行うことで、一般財源の縮減を進めたい。
	受益者負担	適正	市内全体の勤労者や中小企業を対象としており、受益者負担は公平である。
	上位貢献度	有効	地元労働力の確保・定着を図るために有効な施策であり、基本施策への貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	
	成果向上の余地	有	勤労者のニーズに合わせて、勤労者福祉の充実に繋がる施策を実施することで、さらに成果が向上する。
内部評価	貢献度	単独では実施が困難な中小企業の勤労者に対する福利厚生の実施を図ることができるとともに、中高年者合同就職面接会や大卒等合同就職面接会の開催などによる中小企業の労働力の確保を進めるうえにおいても、重要な施策であり貢献度は高い。	
	達成状況	勤労者福祉サービスセンターと連携し、会員獲得に向けた事業のPRや事業所訪問等に積極的に取り組み、近年、会員は増加傾向にある。また、勤労者福祉施設の利用者数も前年度より増加しており、達成状況は高い。	
	課題	勤労者の福利厚生の実施のほか、勤労者の働きやすい職場づくりを推進するため、さらに、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努め、事業主、勤労者の意識改革を図る必要がある。また、働き方改革関連法が、順次施行されることから、それらの周知、啓発に努める必要がある。	
	取組方針	引き続き、勤労者福祉サービスセンターと連携し、会員獲得に向けた事業のPRや事業所訪問等の取り組みにより会員拡大を進める。また、労働関係機関・団体と連携し、事業所向けのワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講演会等の開催により働きやすい職場環境づくりを推進する。	